

## 御前崎市浜岡総合運動場野球場 広告掲出募集要項

### 1 広告の概要

市が所有する社会教育施設の老朽化に伴う維持管理費の増加に対応する為、新たな歳入を確保し市民サービスの維持に資することを目的として、社会教育課が所管する御前崎市浜岡総合運動場野球場の外野グラウンドフェンス壁面に有料で広告掲載する広告主を募集します。

### 2 施設の概要

名称：御前崎市浜岡総合運動場野球場（浜岡球場）

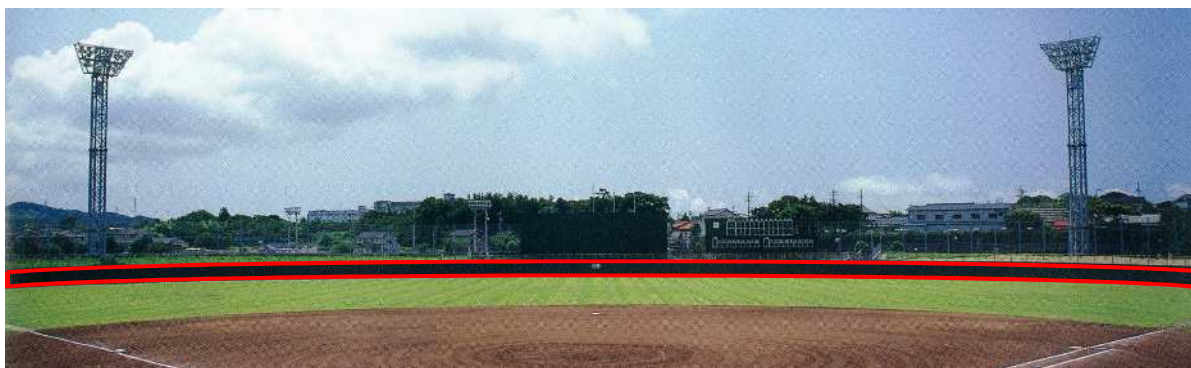
場所：御前崎市池新田 444

野球場の規格：両翼 95m、センター118m、

観客収容人員：6,000人（内野観覧席 3,000人、外野芝生席 3,000人）

過去3カ年の年間利用者数：R3：21,853人、R4：23,437人、R5：21,903人

### 3 募集する広告掲出数



※赤枠の範囲内

### 4 広告の規格

大きさ：1区画、横10m×高さ1mを基本とします。

色：1色（白色に限ります。）

材料等：塗装でラバーフェンスに直接塗装し、白を基調とした文字又は図で構成し、直射日光や風雨によって急激に色あせ等が生じないように保護してください。

塗料（参考品）：ラインペイント TXF-A 白/ラインペイント TXF-B 同等品可  
ただし、次のことは禁止します。

ア 蛍光又は反射を伴う塗料等を使用すること。

イ 文字等の背景を塗装すること。

ウ その他競技及び観覧に支障を来すおそれがあると認められること。

内容：広告主の名称や商品・ブランド名、ロゴ等

## 5 広告掲出料

1 区画につき、月額 10,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※月の途中からの掲載は、日割計算はしません。

## 6 広告掲載に関する条件

「御前崎市広告掲載要綱」、「御前崎市広告掲載基準」及び「御前崎市浜岡総合運動場野球場広告掲載取扱要領」を必ずお読み頂き、遵守してください。

## 7 広告掲載の決定方法

「御前崎市広告掲載要綱」及び「御前崎市広告掲載基準」に基づき審査し、決定します。

## 8 申込方法

「御前崎市広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して下記の申込先に持参又は郵送で提出してください。

## 9 申込期間

令和 6 年 8 月 19 日（月）から令和 6 年 9 月 30 日（月）

土・日・祝日を除く午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分

※郵送の場合、9 月 30 日(月)を必着とします。

## 10 申込先・問合せ先

御前崎市教育委員会社会教育課

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585

TEL：0537-29-8735

FAX：0537-29-8737

E-mail：shakyo@city.omaezaki.shizuoka.jp